

# 高齢者インフルエンザ予防接種促進事業の概要

- 助成対象者 市町村が定期接種の対象としている方
  - 65歳以上の方
  - 60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害のある方
- 接種対象期間 令和5年1月16日～令和5年2月28日（期間内で1回）
- 接種医療機関 県内医療機関
- 委託先 山梨県医師会
  - ※ 市町村とは別に医師会が各医療機関の実績を取りまとめ、高齢者等の自己負担分（予防接種費－市町村負担額）を各医療機関に支払

【予防接種費 3,500円の場合（医療機関により異なる）】

## ●市町村の実施期間内に接種した場合



## ●市町村の実施期間外に接種した場合

